

～知らなかったでは済まされない～ 労使トラブル予防のための 出前講座をご利用ください!!

～静岡県労働委員会～

労使トラブルへの対応は、経営者にとって永遠のテーマです。
起こってしまって後悔するのではなく、予防することが大事です。

労働環境は時代とともに変化しています。
些細なことから大事に至ります。

トラブルは飲み会での何気ない会話から始まった!

本社は意識高い系。
でも現場は大丈夫?

突然、知らない労働組合から団交申し入れが!

労働委員会の出前講座を利用して
経営者の意識改革を促しましょう。

「労働委員会」は労使トラブルを扱う県の専門機関です。法律の専門家、労働者及び使用者それぞれの立場の委員が、労使トラブルの円満な解決を図る「あっせん」等により、紛争解決をお手伝いしています。

講座実施方法

当委員会の経験豊富な使用者委員が、各種会議や研修会を訪れ、労使トラブルにならないためのポイントを、事例を交えて解説します。

(1) 講座内容

- 事例紹介
- 労使トラブル予防のポイント
- 県の労働相談窓口の利用

(2) 説明時間 30分～60分程度(柔軟に対応できます。)

(3) 費用 無料

(4) 講師 静岡県労働委員会の使用者委員

【講座実施申込先】

静岡県労働委員会事務局 調整審査課

電話番号 054-221-2280

メールアドレス roui@pref.shizuoka.lg.jp